毎日新聞　平成２７年１２月８日(火)

四国健康ナビ

徳島大学病院呼吸器外科
川上 行奎 特任講師

焼かない切らない レーザーのがん治療

光線力学的療法（PDT）とはレーザー治療の一種です。肺がん、食道がん、胃がん、子宮頸がんに保険適用されています。レーザーといってもがんを直接焼く治療ではありません。治療に先立ち、光感受性物質という薬剤を投与します。これは正常組織よりもがん組織に取り込まれやすい性質があります。そこでレーザーをがんに当てると、光感受性物質が光エネルギーを吸収し、化学反応により活性酸素が発生します。このようにして、がんを破壊します。

肺がんに対する適応は中心型の早期がんに限られます。中心型とは、気管支鏡で見える範囲の太い気管支に発生したものです。なおかつ、気管支表層にとどまっていること▽2㌢以下▽がんの一番奥まで気管支鏡で確認できること▽扁平上皮がんであること――が挙げられます。具体的な治療の流れは、まず光感受性物質を点滴投与し、約4時間後に気管支鏡を介してレーザー照射を行います。約30分の治療時間を要するため、当科では全身麻酔で行っています。

PDTの副作用ですが、光感受性物質はがん以外の正常組織にも取り込まれます。そのため治療後には皮膚に残った物質が日光や明るい電灯の下で反応し、やけどしたような状態になります。これを防ぐため、治療後はやや暗めの室内で過ごしてもらうことが望ましいです。光感受性物質は数日で消失するので、それまでの間は部屋の明るさを管理するために個室入院としています。

PDTは肺を切除する外科手術とは違い、肺を温存しますので治療後に呼吸機能が低下しません。呼吸機能が悪くて手術できない方、多発している場合や再発例でも繰り返して行えます。ただし適応となるのは、あくまで早期の中心型肺がんであり、早期発見が非常に重要です。レントゲンやコンピューター断層撮影（CT）で見つかるものではありませんので、ヘビースモーカーの方、血たん、長引くせきなどの症状が続いている方は、たんの細胞検査や気管支鏡検査を受けていただくことをお勧めします。